

2005 年度修士論文

共生コミュニティへの視座

指導教員 河東田 博

立教大学コミュニティ福祉学研究科

社会福祉学専攻博士課程 前期課程

04VA004B 大冢賀 政昭

## 【修士論文目次】

### 序章 研究の背景

#### 第1章 共生コミュニティの理論

第1節 人間社会における共生の概念

第2節 コミュニティ概念のゆらぎ

第3節 福祉コミュニティ論の諸相

第4節 共生コミュニティの定義と要素

#### 第2章 ベーテルの思想と展開

第1節 精神性の位置付け

第2節 専門的援助の提供

第3節 共に生きる場の創造

第4節 ベーテルというコミュニティ

#### 第3章 共生コミュニティの実現に向けて

第1節 ボランタリーな実践行動

第2節 共生に向けたと共育・共苦

第3節 社会への参画とインクルージョン

第4節 人間存在に対する気づき

#### 結語 今後の課題

## 序章 研究の背景

筆者は、大学の学部課程で福祉を学んだ。同時にボランティアに参加し、そこで関わった様々な場で、多様な文化的背景を持つ人と触れ合う機会をもつことができた。そうした経験から次第に、障害者や高齢者が生活する入所施設やハンセン病療養施設の存在に疑問を抱くようになった。管理的・閉鎖的な日常生活もそうであるが、施設の敷地内に感じられるどこか暗い雰囲気から地域と施設を隔てる見えない壁があるような気がした。障害者や高齢者は一般的に社会的弱者という範疇に属するが、では社会的に弱者と位置付けられ独力で生活をするができない人は、なぜ地域で明るく暮らせないのであるか。日常生活を成り立たせるためには支援や援助が必要な人もいる。人は本来的にその存在において平等ではあるが、支援や援助という語からは双方向のやりとりではなく、一方向な関わり合いとしての印象を強く感じていた。人の尊厳を支え、Well-being を実現するはずの福祉のあり方に疑問を感じていた。

大学4年の時、ドイツのベートル(v.Bodelschwingsche Anstalten Bethel)で2ヶ月間実習する機会に恵まれた。ベートルは、ドイツの北西部に位置するノルトライン・ベストファーレン(Nordrhein-Westfalen)州ビーレフェルト(Bielefeld)市のガダバウム(Gadabaum)地区にある。1867年牧師F.ボーデルシュビング(F.v.Bodelschwing)が数人のキリスト教篤志家に依頼され、数人のてんかん患者と一つの家で共同生活を始めたことに起源する。約3.5km<sup>2</sup>の敷地にててんかんを始めとする各種障害を持った人やその他社会に順応できない人が施設・寮・グループホーム・アパートなど障害の種類やその自立度に応じて様々な規模の生活様式で暮らしているところであった。

1960年代コロニー型収容施設の希求の流れにあいまって障害者の理想郷として注目され、1963年にはNHKが取材に訪れたというベートルは現在、地区全体で約4800人の社会的弱者(とりわけ障害をもった人)と呼ばれる人が生活しており、地区内には利用者のための医療施設や、特殊学校、商店や企業などの一般就労の場、福祉的就労の場である作業所、そして教会など利用者の生活に必要なものが整っている。また、ケア従事者のための学校や神学大学などもあり、外部から多くの人やってくる。その数は、ケア従事者を含め2万人にも及ぶ。ケア従事者は近隣に住み、さまざまな種類の施設や寮が建っているが、フェンスなどの区切りがなく看板も掲げられていないため明確な境界線を見つけることはできない。ベートルは、ガダバウム地区とそこを管轄するビーレフェルト市と綿密なネットワークを築き、障害を持った人の生活の質を保障するケアを提供している。

障害者の町と呼ばれるベーテルを訪れたのは、キリスト教思想を基に人が共に生きていと聞いたからである。その雰囲気を実際に肌で感じてみたかった。130年前に始まったベーテルにおいて、どのように共に生きるという思想が生まれたか、そして共同体のような町が形成されていったのか、その経緯を卒業研究において少しばかりであるが考察した。

わが国に入所施設は、多様な分野において数多く残っている。現在縮小される方向に向かいつつも、今後も障害者や高齢者の福祉分野において生活の場として位置づけられていくであろう。近年、大幅な法改正によって障害者の地域生活への移行が進められているが、その受け皿となる地域の思想・価値観、そして福祉サービスのシステムについては憂慮すべき点が多くあり、さらなる抜本的な改革が望まれている。

これからの時代、どんな障害をもっていても、障害をもっていない人と同様に地域で生活していくためには、国の福祉制度に頼るばかりでなく、主体的に地域を構成する住民一人ひとりが共に生きるとはどういうことかを自覚しなければならない。そのためには、まず障害を持っている人たちと触れ合い、語り合い、交流する機会をもち、障害を持っている人のことを理解していく必要があり、そのような環境を用意していく必要がある。つまり、障害という枠にとらわれず社会から排除されているもしくは、弱い立場におかれているマイノリティを受け止める環境、すなわち新しいコミュニティを築いていく必要がある。そうした環境に身を置くことにより、共に生きるのとはどういうことなのか、考え、知ることができるようになるかもしれない。

筆者は、人との共生を実現するコミュニティのあり方にこだわっていきたいと考えている。そのため、社会福祉の実践理論である福祉コミュニティを越えるものとして、共生コミュニティを位置付け、その理論化を修士論文のテーマとした。

本研究は、オーソドックスな文献研究を基本とし、今日も求められる誰もが人間らしく地域で生活することを目指す共生コミュニティのあり方について考察する。その際、「共生」「コミュニティ」概念を整理し、「福祉コミュニティ」の理論研究に依拠しながら自ら理論を構築し(第1章)、ベーテルにおけるフィールドワーク経験を踏まえ、その要素を整理しながら理論を検証していく(第2章)、そして共生コミュニティに向けて筆者なりの考えを提示していきたい(第3章)。

## 第1章 共生コミュニティの理論

### 共生コミュニティが求められる時代背景

地域で誰もが人間らしい生活を送るためにはどうしたらよいか。人間らしい生活を成り立たせるためには権利が保障され、その人の生活条件が満たされている必要がある。地域における福祉を考える地域福祉は、コミュニティ・オーガニゼーション、コミュニティケア、ノーマライゼーション等の諸外国からの理論の導入や戦後岡村重夫の研究成果等によって社会福祉の学問分野の中で体系化された。社会福祉のどの領域においても地域への視点が必要とされている今日、その概念はますます多様化し、広がりを見せている。一方、社会福祉という専門領域をこえた一人ひとりの Well-being という意味での福祉を考える場合、さらに多様性と広がりが増していくことだろう。

現代社会は、グローバリゼーションが進みグローバルな規模での越境が起こっている。日本においても、多様な民族や文化を異にする人が共に暮らすクロスボーダー領域<sup>1</sup>が確実に広がりつつある。そんなますます多様でグローバル化する社会の中で、ジェンダー、文化、階級によって作られるボーダー、そして障害者/健常者というボーダーをも乗り越えて共に生きる地域社会の実現が求められている。そのためには、違いを認めて受容し、共に生きる「共生」の思想を共通に認識していく必要がある。本論文では、「共生」や「コミュニティ」という言葉にこだわり、その造語としての共生コミュニティの理論化を図ろうと試みる。

「共生」「コミュニティ」という言葉は、共に、非常に広範な学問分野において多義的に用いられているため、おのずと「共生コミュニティ」の定義は困難を極める。まず、それぞれの概念における先行研究を整理し、共通する要素を導く。そして、社会福祉領域における福祉コミュニティ概念に依拠しながら、「共生コミュニティ」の理論を構築していく。

### 第1節 人間社会における共生の概念

共生概念の整理を行った寺田貴美代の研究成果<sup>2</sup>によると、共生は大きく三つに類別することができる<sup>3</sup>という。①自然界における共生②人間社会における共生③自然界・人間社会両方に関わる共生、である。ここでは、②の人間社会における共生について焦点を当て論じていきたい。井上達夫は、早期から共生概念を提唱し、後の研究に影響を与えた論者の一人である<sup>4</sup>。井上の定義する「共生」とは、「異質なものに開かれた社会的結合様式<sup>5</sup>」であり、それは内輪で仲良く共存共栄するのではなく異なる人々が、自由な活動と参加の機会を相互に承認

し、相互の関係を積極的に築き上げていけるような社会的結合であるとしている。そして「symbiosis」をモデルとする共生概念と区別するために英語で表記するなら「conviviality」がふさわしいとしている。また花崎皋平は、「エコロジカルな(共生)思想と、国際化社会の葛藤や矛盾を克服する謙遜から生じた思想としての(共生)とは、区別される必要がある。後者は、自己保存のための相互利益の保証にとどまらない人間の内面の意識変革を含むからである<sup>6)</sup>」と指摘しているとするなら、あるべき共生の関係や、多様性豊かな文化を育てるためには、個人そして社会全体の意識変革に人間社会における共生の鍵があるのではないだろうか。

そして、尾関周二は共同との違いから共生の特徴を『共同』には価値や規範や目標の何らかの共有が当事者に含まれているのに対して、『共生』では、異質であることがむしろ前提になっている<sup>7)</sup>とし、栗原は、「異なるもの同士が自由で対等な相互活性的関係を作って日常生活を営むことを意味する<sup>8)</sup>」と述べている。以上のことから、異質性が共生の前提になっていること、そしてその上には自由で対等な関係が築かれることが共生の概念には含まれているといえる。

ここで、共生概念とかなり類似するノーマライゼーションの理念<sup>9)</sup>を取り上げ、その相違を比較する。寺田は社会福祉分野における共生概念を次のようにまとめている<sup>10)</sup>、「ノーマライゼーションと共生は非常に密接な関係にあるため重複する部分も多くその共通性、類似性の高さからこれら二つの用語があたかも同義語のように扱われる事が珍しくない<sup>11)</sup>」。本来的に社会福祉領域に使用されてきたノーマライゼーション理念であるが、定藤丈弘によるとノーマライゼーション理念は「ある社会からその構成員のいくらかの人々を締め出す場合、それは弱くてもろい社会である<sup>12)</sup>」という表現のレベルより、難民などの国際的な暴力にも応用できる、社会福祉の理念を超えたレベルの国際社会の統合的な共生原理にまで発展してきていると、ノーマライゼーション理念の広がり強調している。このように概念に広がりが見られるもののノーマライゼーション理念は、その方向性として一定の規範に向かって社会の側が変化することを求める概念と見られることが多いが、一方で共生は、マイノリティやマジョリティという区別を越えた社会全体での相互変容を基本としており、そこに最も大きな相違がある。

この相違からわかるように共生の概念には、より広範な変革の方向性が含まれている。一つは、個人の意識の変容、もう一つはその集合体であるコミュニティや社会全体の意識の変容である。マイクロからマクロにおける各段階における異質性を乗り越えようとする所作に、共生概念の本質がある。この共生の理念をコミュニティという概念にあてはめることによって、共生を人間の日常生活における理念へと近づけていきたい。

## 第2節 コミュニティ概念のゆらぎ

### 1 コミュニティにおける二大要素 「地域性」と「共同性」

ここで、コミュニティの概念を概観してみる。20世紀初頭の社会学者であるR.M.マッキーヴァーは、1917年の著作『コミュニティ』において、近代産業社会の中でも人間生活における共同社会性は失われていないとし、「コミュニティ」を基礎的社会集団として捉え、さらにコミュニティ内部に発生する派生的な社会集団を「アソシエーション」として対置概念として既定した<sup>13</sup>。1949年にマッキーヴァーは、コミュニティを次のように再定義した:人々が特定の関心を分有するのではなく、共同生活の基本的な条件を分有して共同生活をしていく場合、その集団をコミュニティと呼ぶ。マッキーヴァーはさらに、「地域性 (Locality)」と「コミュニティ感情 (Community sentiment)」がコミュニティをコミュニティならしめていると整理し、コミュニティ概念の基本的な形態をも示した<sup>14</sup>。

このマッキーヴァー以降、多くの論者によってコミュニティ概念に関する研究がなされた。G.A.ヒラリーは、『コミュニティの定義』(1955年)の中で、94のコミュニティ研究を比較した。この研究によると94の研究のうち69の研究において、①それを構成する諸個人の間で社会的相互作用が交わされている、②地理的空間の限定性、③共通の絆の3つの共通な要素があることが記されている<sup>15</sup>。また、①はコミュニティの共同性、②はコミュニティの地域性として解釈され、コミュニティの共通要件として定着し、論議されるようになっていった。また、③の共通の絆については②の共同性に含められて解釈されていったが、倉沢による客観的な事実としての相互作用とそこから生まれる相互依存という意味での共同性と、社会心理学的なつながりを意味する共同性という2つのレベルの共同性があるが、前者レベルの意味合いの中から後者の意味合いを生み出していくのがコミュニティ論の中核であるとした<sup>16</sup>。

共生を志向するコミュニティを考える場合、異質なものと相互作用によって成り立つ共生の理念をつながりとするため、この倉沢のコミュニティ論の視点は重要である。共生の概念は、個人から社会までの変革を志向するが、相互依存による共同性はコミュニティ内における限定的なものである。そこに共生の思想や実践が生まれても、その波及となると次のレベルが要求されるのである。社会心理学的なつながり、つまり関係によって構築された意識レベルでの連帯を目指すコミュニティを志向していく必要がある。

### 2 新たなコミュニティ理論 コミュニティの普遍的広がり

コミュニティ概念は、マッキーヴァーを始めとして、多くの社会学者によって定義されていくが、

コミュニティ内部の集団維持のための「地域性」や「共同性」に依拠するあまり、産業革命以後の急速な産業化や都市社会の進展による共同生活のあり方の変化についていけなくなった<sup>17</sup>。現代社会の都市化の進展、交通や通信手段の発達をもたらす社会の流動性は、コミュニティと外部の結びつきを強める一方、その自律性を低下させていった。

R.L.ウォーレンは、これまでのコミュニティ外部との関係性を含まない静態的なコミュニティ分析から脱却し、地域性と機能に焦点を置いたシステム概念を導入してコミュニティの多元的な分析を行った<sup>18</sup>。そして、C.S.フィッシャーは、「都市社会(コミュニティ)を多様な下位文化を内包したネットワーク状の多元的社会」<sup>19</sup>という「社会ネットワーク論」をとらえた。また、B.ウェルマンは、近隣や親族の紐帯を超えて広がるゆるやかで拡散的な友人中心のネットワークが都市社会における最も活性的なネットワークであるとし、このネットワークを中心にコミュニティを考えることが可能であるとした。そのためウェルマンは、コミュニティはもはや地域性から解放されたという立場をとり、「コミュニティ解放論」(Community Liberated)を主張した<sup>20</sup>。こうした論は、ウォーレン同様の理論射程を持っている<sup>21</sup>。

このように、コミュニティにおける「地域性」と「共同性」は多義的に理解されており、現代社会がもつ流動性から地域性から脱却した動的性質が強調されるだけでなく、現代社会の変化に応じて違う視点においてのコミュニティ分析が行われてきた。

奥田道大は、コミュニティの主体化が「人間性の回復の生活の基点」としてのコミュニティ概念に求められるとし、ウォーレンのコミュニティの価値に重きを置いた新たな視点を評価した<sup>22</sup>。さらに、「コミュニティにかかわりあう住民の価値が、特殊主義的価値(Particularistic value)ならぬ普遍主義的価値に支えられる<sup>22</sup>」とし、コミュニティの普遍化が主体化と並んでコミュニティの与件において重要であるとした。また、「コミュニティの現代意義は、コミュニティの価値が普遍的な広がりをもたらすことにある。ただ注意しておきたいのは、普遍的なひろがりとは、コミュニティの価値が地域の枠をこえて全体社会的系に還元されることを指すのではなく、特定のコミュニティが他のコミュニティと交流し、連帯しうる価値を共有するという意味合いである」<sup>22</sup>とし、コミュニティ同士の連帯をうながす普遍的な価値について言及した。この普遍的価値に共生の概念をおくことが共生コミュニティである。

### 3 コミュニティからコミュニオンへ

コミュニティ概念は、「地域性」「共同性」を越えた、コミュニティやアソシエーションをつなぐネットワークをも内包している。しかし、その伝統的な要素である「地域性」と「共同性」は、今もな



おコミュニティを考える上で重要である。しかし、「地域性」という場に規定されたイメージが強いコミュニティという語においては、場に規定されないネットワーク等の概念を含む動的なコミュニティ像は想像しがたい。

そこで、人々の共通の意識や精神的連帯を基点とするコミュニオンという語に触れ、言及したい。コミュニオンとは元々、教会の会衆による共有の価値観を有するものの交わりを意味するキリスト教や神学において使われる語であるが、広義に転じて教会以外の一般の共同体の交わりの総称としても使われている。つまりある価値意識を共有する者相互の集まり、つまりは「同士」ともいうことができる<sup>23</sup>。また、原慶子はひとつのコミュニティは新たなコミュニティを育成し、或る思想や理念に根ざした様々なコミュニティの統合体がコミュニオンであるとしている<sup>24</sup>。

共通の思想や理念に根ざした意識を基盤とする動的なコミュニティ像を示すコミュニオンは、コミュニティの一類型であり、上位概念である。コミュニオンの持つ動的性質は、共生概念の本質性と重なるところがあり、奥田のいうコミュニティの普遍的なひろがりを実現しているといえる。共生を実現するコミュニティの在り方を想定する場合、コミュニティの中心におかれる共生の概念によって、コミュニティはコミュニオンを満たしていることになるといえる。

### 第3節 福祉コミュニティ論の諸相

これまで、人間社会における共生の概念を概観し、その上でコミュニティ概念の変容に触れながら、その共通項を探ろうとした。ここで、社会福祉学の領域で提唱され、近年その他領域により多様な視点から研究がなされている福祉コミュニティの概念を取り上げ、さらに共生を志向するコミュニティ像の具体化を図る。

#### 1 福祉コミュニティの概念

福祉コミュニティという概念を最初に用いたのは、戦後における社会福祉学の体系化に大きく寄与した岡村重夫である<sup>25</sup>。岡村の福祉コミュニティ論は、地域住民の福祉意識・態度の醸成、住民の主体形成を目的にし、奥田の地域分析のコミュニティモデル<sup>26</sup>に依拠しながら一般コミュニティを規定し、要援護者を中心としたサブ・コミュニティとして福祉コミュニティを想定した。(図-1 参照)

岡村は、福祉コミュニティの機能を、①住民参加と対象者参加、②対象者ニーズの把握と情報の提供、③地域福祉計画への参加・参画、④住民相互のコミュニケーションの促進⑤社会福祉サービスの新設・運営、と規定している<sup>26</sup>。岡村説の特徴は、一般地域組織化活動と福祉

組織化活動を分けて考えたところにある。(表-1 参照)

福祉コミュニティを一般コミュニティのサブ・コミュニティと位置づけたことは評価するが、定籐が指摘するように「わが国の社会福祉におけるコミュニティ・ワークの中心的な実践機構である社会福祉協議会などにおいては、超高齢化社会への対応や在宅福祉志向などを強調するあまり、一般住民の地域生活上の共通要求を組織化する一般的なコミュニティ組織化活動が大きく後退し、福祉コミュニティづくりに大きく傾倒する傾向が顕著に見られる<sup>27</sup>。」つまり、一般組織化活動と福祉活動の明確な区分けによって福祉活動に特化された生活課題のみに問題意識が集中してしまうことが懸念されるのである。

一方、奥田は社会学の立場から「コミュニティの定義と福祉コミュニティの定義は相互交代的である<sup>28</sup>」とし、また同様に越智昇は、「コミュニティは、そもそも本質的に福祉コミュニティになることを求めており、単なるコミュニティの形の1つではない<sup>29</sup>」と述べている。こうした立場は福祉コミュニティを、福祉活動を行うための機能的コミュニティとして規定するのではなく、本来コミュニティが持つ多様な機能の中に福祉コミュニティの機能である福祉の実現が含まれているからである。

共生を志向するコミュニティを考える場合、中心となる共生の概念は福祉活動を実行するという狭義の福祉より広く、むしろ Well-being の実現という意味での広義の福祉と相互交代的もしくは、その方法論としての下位概念に位置づけられる。よって奥田や越智が想定する福祉コミュニティを、共生を志向するコミュニティに当てはめて考えることが可能であろう。

また岡村の福祉コミュニティ論の前提に、福祉的ニーズが必要な人とそうでない人とを区分けする二元論的発想がある。アメリカにおけるインテグレーション<sup>30</sup>をめぐる議論から二元論は、マイノリティの完全参加と平等を実現する実践努力に一定の限界をもたらす<sup>31</sup>とされている。1990年代から北米を中心に、二元論的性質を持つインテグレーションという概念から、新しくインクルージョン<sup>32</sup>という概念が提起され、使われるようになってきている。

このような時代思潮からも、岡村の福祉コミュニティ論のような狭義の福祉活動を志向するサブ・コミュニティを規定するのではなく、人間存在の多様性をカバーする重層多系的なコミュニティを想定することが重要であると考えられる。

図-1 岡村の福祉コミュニティ 井上英晴『福祉コミュニティ論』小林出版 2003年 90頁参照

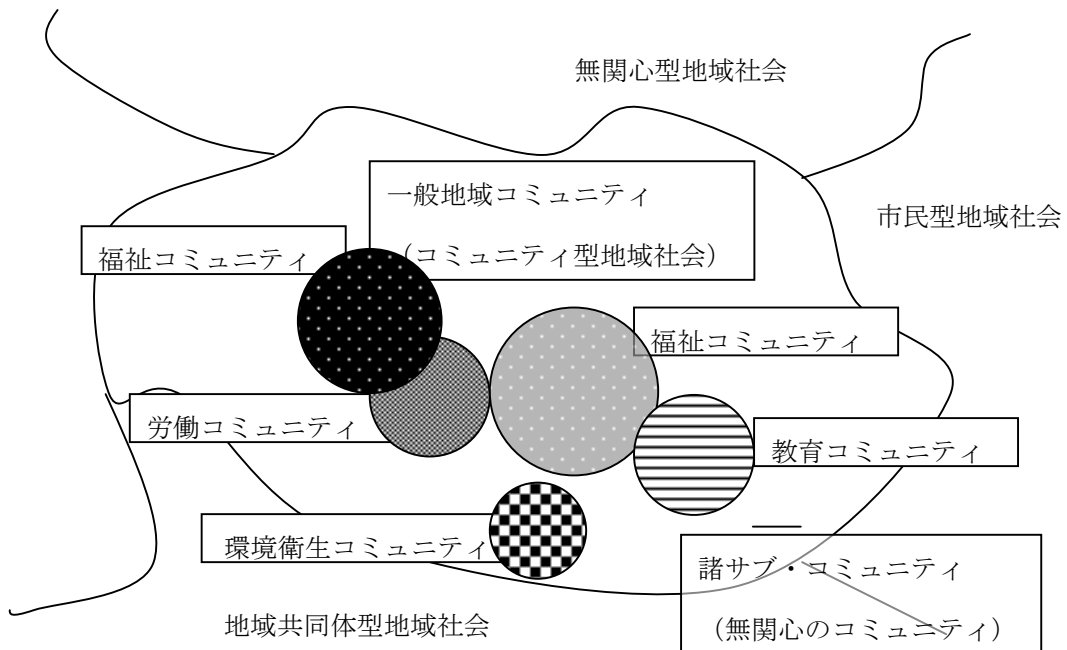


表-1 岡村福祉コミュニティ論の枠組み 井上英晴『福祉コミュニティ論』小林出版 2003年 74頁参照

|           |                     |             |
|-----------|---------------------|-------------|
| コミュニティ類型  | 一般地域的コミュニティ         | 福祉コミュニティ    |
| コミュニティ形成  | 地域組織化               | 福祉組織化       |
| 社会福祉との関係  | 社会福祉はコミュニティを必要としている |             |
| コミュニティの性格 |                     | サブ・コミュニティ   |
| コミュニティの成員 | 全住民                 | 福祉関心を共有する人々 |

## 2 共生社会を構想するための福祉コミュニティ

瓦井昇は、既存の福祉コミュニティ概念を類型化した上で、多系的な福祉コミュニティ像を提示し、サブシステムとして福祉コミュニティを位置づけている。「多系的な福祉コミュニティ像を想定したのは、すべての福祉当事者の自立を目標として福祉コミュニティの諸機能と個人がネットワーク的に連なる共生社会を構想するためである<sup>33</sup>」とし、岡村の福祉コミュニティ論の二元的な発想の限界を踏まえ、福祉コミュニティをサブコミュニティではなくサブシステムとして規定している。

瓦井の福祉コミュニティ論の特徴は、「コミュニティ解放論が示唆する脱地域的な新しい概念<sup>34</sup>」であり、「個々人の主観的内面性を尊重し、そこから自己と他者との『共生』という価値観をいかに共有していくか<sup>35</sup>」という2つの要素が上げられる。ウェルマンの「コミュニティ解放論」に依拠した社会的ネットワークの概念を中心におき、上位概念的に共生という価値観を志向した「共生社会」を想定しているところにある。しかし、この瓦井の福祉コミュニティ論について井上英晴は「どんな福祉コミュニティでも引っかけてみせますというような、かすみ網のような多系的な福祉コミュニティ像<sup>36</sup>」とし、あてはめのための理論構築になる危惧を指摘している。

なお、共生社会と福祉コミュニティとの関係を構想する際、右田紀久恵が指摘している福祉コミュニティにおけるコミュニティ3要素「地域性」「共通の紐帯」「社会的相互関係」にのっとりた緻密な分析と、ウォーレンのGood Communityの要素に示されるようなコミュニティにおける総合的視点との関係においての探求がなされる必要がある<sup>37</sup>。(表-2参照)

また、金子勇が指摘している「コミュニティのGoodness探求<sup>38</sup>」と、Goodnessの要素に物質資源と人的資源サービスと情報文化資源の一部を加えた「望ましき<sup>39</sup>」が必要となる。さらに井上英晴が指摘しているような、「社会福祉サービスの利用や創出、それらアクセスという要素、生活環境・制度環境・人的環境のバリアフリー化という要素、要援護者・当事者が集団ないし組織をもつ、つまり主体性の形成、ないしは福祉問題を当事者主体で解決をはかるという要素<sup>40</sup>」を付け加える必要がある。

最後に、共生を志向するコミュニティのあり方を考える場合、1 つには社会福祉サービスから、狭義の社会サービスへ。もう 1 つには、要援護者・当事者がマイノリティを始めとする異質なものを含む集団と要素の範囲を拡大する必要がある。

表-2 Good Community の要素とその内容(ウォーレン)

| 要素           | 内容   |
|--------------|--|
| 1. 第1次集団関係   | <input type="checkbox"/> コミュニティ内で住民はどの程度知り合っているか<br><input type="checkbox"/> 住民はどの程度相互作用しているか<br><input type="checkbox"/> 住民はどうしたらもっとよく知り合えるか  |
| 2. 自律性       | <input type="checkbox"/> コミュニティで何がおきるかに関する決定は住民によってなされなければならないという原則<br><input type="checkbox"/> アソシエーションの vertical な側面   |
| 3. 問題解決能力    | <input type="checkbox"/> 住民が一致して行為をすることによって、コミュニティの問題に立ち向かう能力<br><input type="checkbox"/> コミュニティ・アクション、コミュニティ・オーガニゼーション  |
| 4. 権力の分散     | <input type="checkbox"/> すべての住民は平等に権力を持つべきか<br><input type="checkbox"/> 果たしてそれは可能であるか  |
| 5. 参加        | <input type="checkbox"/> 住民は重要なコミュニティ政策に参加できるか、または参加すべきか<br><input type="checkbox"/> 住民の参加の限界は、どこにあるのか<br><input type="checkbox"/> 限界があるとすれば、適切な参加の調整とは何か                              |
| 6. 帰属意識の程度   | <input type="checkbox"/> コミュニケーションネットワークが世界のすみまで発達した今日、住民の今日中コミュニティはどれほど同質的なものか<br><input type="checkbox"/> ローカルかコスモポリタンか<br><input type="checkbox"/> ローカル・コミュニティを最も重要と考える住民の比率はどれくらいか |
| 7. 異質性の程度    | <input type="checkbox"/> 経済的、人種的、民族的にみたコミュニティ内の同質性と異質性<br><input type="checkbox"/> 異質性はコミュニティの凝縮性をどの程度維持するか  |
| 8. 近隣統制の程度   | <input type="checkbox"/> 近隣とコミュニティ全体の関係<br><input type="checkbox"/> 近隣レベルでの自立性の程度  |
| 9. コンフリクトの程度 | <input type="checkbox"/> コンフリクトは単なるマイナス・イメージでなくプラス面もある<br><input type="checkbox"/> コンフリクトは合意形成や連帯性に促進的に作用することがある   |

出所：金子勇「コミュニティの社会計画」奥田道大『コミュニティの社会設計』有斐閣1981年195頁

## 第4節 共生コミュニティの定義と要素

### 1 共生コミュニティの定義

牧里毎治は、福祉コミュニティを「ノーマライゼーション思想に基づく福祉社会の地域版」<sup>41</sup>と定義している。共生コミュニティを、これまでの論の整理に立って筆者なりに整理するならば、共生の思想に基づく重層多系的なコミュニティと定義付けできる。牧里がいう福祉社会は、共生コミュニティにおけるグローバルレベル・国家レベルのマクロ的なコミュニティに位置付けられる。そして、福祉を実現する福祉コミュニティは、瓦井が定義するように共生コミュニティがもつサブシステムとして位置づけられる。そのサブシステムのコミュニティを支えるマイノリティの共同による共同体は、アソシエーションやコミュニティなどの形をとり、機関やそれら同士の連携によるネットワークを構築する（図-2 参照）。

こうした異なるものにかかれた性質と、積極的な連携による広がりにより共生コミュニティの本質がある。重層多系的なコミュニティの枠組みの連環は、共生の理念を共通意識にもつことによって可能になるのである。

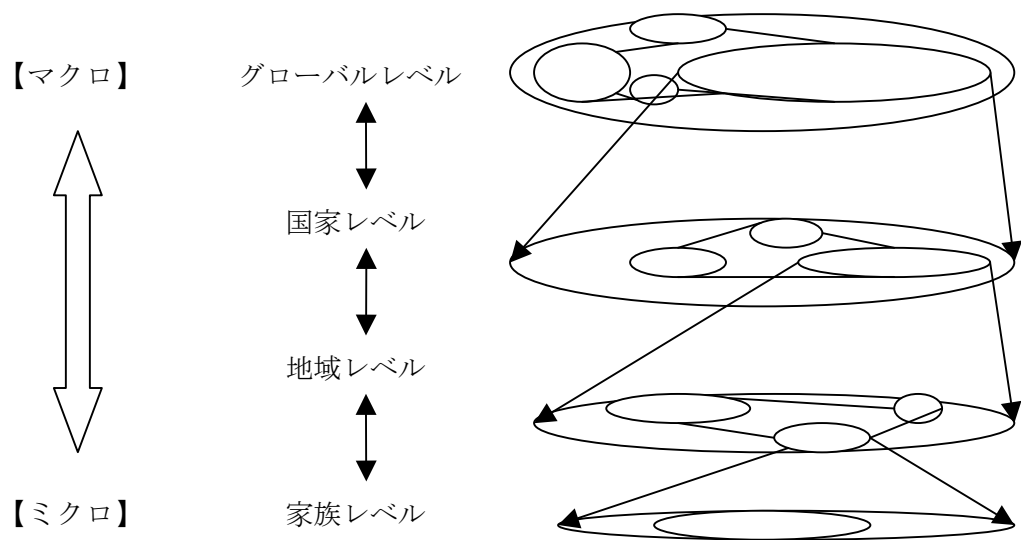


図-2 重層多系的なコミュニティの図

(右田紀久恵『自治型地域福祉の理論』2003年 19頁 を参考に筆者が作成した)

## 2 共生コミュニティの要素

T. パーソンズは、コミュニティを社会システムと人間の物的環境をとの関係を示す動的、限定的な概念であるとし、分析概念としてのコミュニティ理論を構築した。コミュニティを社会システムにおけるサブシステムと位置付け、コミュニティの上位概念として社会システム論を組み込んでいる。パーソンズの分析枠組みは、動的な性質をもち、共生社会を上位概念としたとする重層多系的なコミュニティをサブシステムとする共生コミュニティにとって有効であるとする。

パーソンズのコミュニティの機能分析は、外部との関係性において自己のコミュニティ環境を調整する、適応機能 (Adaptation、以下A) と、外部に対して、コミュニティの目標を積極的に実現しようとする姿勢、目標達成 (Goal-attainment、以下G) と、コミュニティ構成員が相互に交流して合意を形成し、連帯を生み出す働き、統合 (Integration、以下I)、コミュニティ機能を維持・強化する、型の維持 (Latency、以下L) の4つの機能的次元についてなされる<sup>42</sup>。

筆者なりに共生コミュニティの要素をあげ、上記のパーソンズの4次元のコミュニティ機能分析枠組を使い、整理してみる。さらにその枠組を筆者なりに解釈し直すと、次のようになる。

①各種マイノリティの共同体、コミュニティやアソシエーション等の組織化(内的志向・環境、L: 福祉機能化)、②異なる個々人間のコミュニケーションを促進し、人間理解を深めるとともに心の充足や生きがいを創出し、生活の場を想像する。(内的志向・意識、I: 社会的インテグレーション化)、③制度・サービスの変革を働きかけ、コミュニティ・組織・機関などのネットワークの構築をすることによって、地域で生活するためのニーズに応じたサービスを整える(外的志向・環境 A: 福祉社会化)、④共生の理念による社会と個人のあり方を変革、共に生きる場としての実存的な共生コミュニティの拡大(外的志向・意識 G: 社会的共生化)となる。

また、4つの要素を内的志向／外的志向、意識／環境という2つの軸をもつ下の図-3のような4象限に表すことが出来る。内的志向から外的志向へ、そして環境改善から意識の醸成へという一方向の流れが循環することによって、共生コミュニティは動的な側面を持ちえるのである。

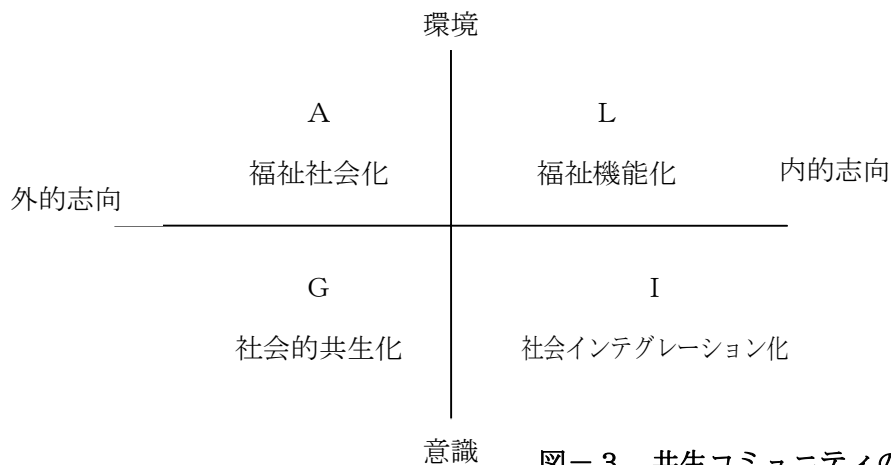


図-3 共生コミュニティの機能の図

井上英晴『福祉コミュニティ論』小林出版 2003 年92頁参考に作成

### 3 施設ケアとネットワーク

施設ケアは、誰もが地域において人間らしい暮らしをするという目的を前提として立脚する共生コミュニティのあり方とは相容れることができない。施設ケアにおいて問題となるのは、施設内での自己完結性、施設生活のアブノーマル性、生活者の権利剥奪状態である<sup>43</sup>。平等性、人権そして生活の質の保障という観点からすると、今後可能な限り、在宅もしくは、アパートやグループホームへと生活の場を移行していくことが求められている。または、施設の建物、敷地、設備などの物理的な要素から処遇、運営などの機能面にいたるまでの社会化、つまり地域との段階的なインテグレーションが常に図られねばならない。

また、ネットワークについて右田の「福祉コミュニティ」の基盤を「居住」の思想とする立場<sup>44</sup>は、地域性からの解放を意味する社会ネットワーク論とは相容れないものであろう。また牧里も、「『共住』を契機に生活共同化の取り組みの1つとして行動する地域組織である」<sup>45</sup>ということを福祉コミュニティの性格としてあげ、右田と同様に地域性を強調している。

しかし今日のコミュニティは、前述ウェルマンの理解のようにコミュニティは、ネットワークを含む多様な要素を内包するものとなっている。今一度現代におけるコミュニティの「地域性」「共同性」のあり方について検討する必要がある。こうした批判からも地域性を無視した施設ケアに基づく社会ネットワークに対する過度の期待には注意しなければならないが、地縁や物理的な境界による地域性を乗り越えるものとしての共同性のあり方を模索していくことが一層求められてくる。



#### 4 手段か目的か

福祉コミュニティについて阿部志郎は、「福祉コミュニティ形成を地域福祉のコアの思想・理念とする」という立場をとっている<sup>46</sup>。また永田幹夫は、「福祉コミュニティこそが地域福祉基盤確保の条件である事を考えると、福祉コミュニティは地域福祉展開の目的であり、理念形成の基盤条件である」<sup>47</sup>としている。また同様に、福祉コミュニティの考え方の目的意識や主意性の面を強調し、ラディカルに地域福祉を押し進める要件となる立場をとる論者もいる。

しかし、筆者が共生コミュニティを想定する場合、福祉コミュニティはそのサブシステムに位置付けられる。なぜなら、福祉コミュニティは福祉活動を活性化させるための手段を満たしても、コミュニティ成員の共生の実現という目的を満たすことにはならないからである。

一方、「共生の方へ変革を求める者は、まずもって受苦者であり、社会的弱者であり、マイノリティであり、被差別者である。権力的な傾斜をした関係を組み直して人間として対等な関係に立つこと、共生という言葉には『共生の方へ』という動きが含まれている。共生は差別の克服ということ課題としている」<sup>48</sup>という栗原彬の共生の概念の理解にみてとれるように、共生コミュニティの核となる概念そのものに、共生への志向という動的な側面が含まれている。よって共生コミュニティ理論は、手段として存在するのではなく目的として存在するといえる。

#### 5 共生コミュニティの方へ

近年、新自由主義による規制緩和を進め、その結果市場原理を優先する医療・福祉の民営化が行われてきた。自由・平等・よりよき暮らしを求めて20世紀の激動の中で幾多の社会実験をくりかえされてきた、その答えは今なお見えていない。吉田久一は、「19、20世紀の労働運動・市民運動は共生を求める運動であり、福祉国家はまさしく「希望の共同体」と目されていた。しかし、それは「想像の共同体」国民国家の範疇で成立したものであった。」<sup>49</sup>とまとめている。

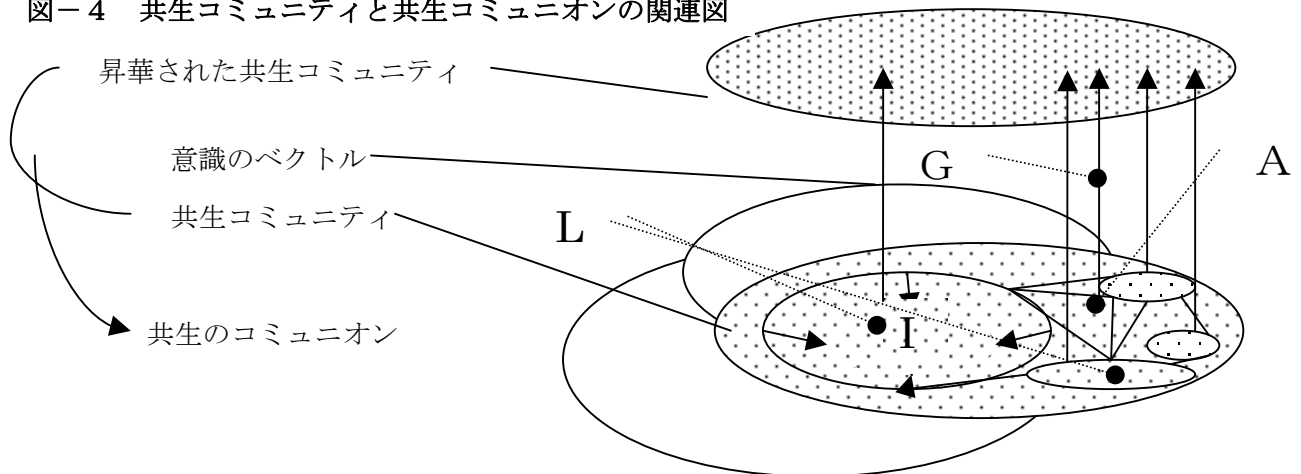
能登時雅子は、現代アメリカにおけるコミュニティの実態に触れながら、そのコミュニティはもはや地域を地盤とするものではなく、目的や価値観を共有するもの同士が広範で目に見えない人間関係のネットワークを張り巡らしているとし、「地域の共同体」から「意識の共同体」へと向かう大きな社会の変化について述べている<sup>50</sup>。

A.トクヴィルは、「デモクラシー社会においては、全ての市民は独立しているが弱体である」といった<sup>51</sup>が、アメリカと日本という国民性や社会構造の相違はあるにしろ、社会のグローバリゼーション化やクロスボーダー化が進む現代においては、「特に社会的弱者が強者と『共生』関係を実現しようとする場合、弱者の『共同』や『共同体』による抵抗力が不可欠であることを認

識すべきである、さもなければ『共生』理念は、抑圧や支配の関係を隠蔽するイデオロギーになりかねないであろう」<sup>52</sup>し、共生の実現には、共同や共同体といったものが必要であると指摘からも共生意識による共同、つまりコミュニオンを本質とするところの共生コミュニティが求められているのではないだろうか。これまでの場所に重きをおいたコミュニティという概念から昇華したそれらを連関させる意識のベクトルを共有するコミュニティ、つまり共生コミュニオンに共生コミュニティの本質がある。これまでの論を図に表し共生コミュニティの要素を付け加えると、下の図-4のようになる。

第2章では、共生コミュニティと共生コミュニオンの関連を念頭に入れながら、かつて共生コミュニティのモデルとまで言われたドイツのベーテルを取り上げベーテルにおける共生コミュニティの志向の実態を見ていくことにする。その上で共生コミュニティの諸概念と比較検討し、概念の検証を試みたい。

図-4 共生コミュニティと共生コミュニオンの関連図



## 第2章 思想と展開からみるベーテル

第1章においては、「共生」と「コミュニティ」の概念を整理した上で、福祉コミュニティ論に依拠しながら共生コミュニティの理論化を試みた。

ベーテルは、2000年に今後10年を見すえた行動指針を提示している。その指針は、社会的なユートピアを作り出すことを越えてベーテルが共に生きるという方向に慎重に拡大することを強調している。つまり、社会的なユートピアを夢見るのではなく、現在を規定しながら新しい方向へという姿勢をとっている<sup>53</sup>。また指針の中で、今後10年における3つの方向性を提示しながら、5年までの中期目標を立てている。その内容は、

- ①精神性の位置付け(Orientierung geben)
- ②専門的な援助の提供(qualifiziert helfen)
- ③共に生きる場の創造(Orte zum Leben gestalten)

であり、3つの方向性におけるサービスを提供するための具体的な目標を定めている<sup>54</sup>。これらの方向性は、ベーテルの理念そのものであるといえる。

本章において、この3つの方向性に沿って展開しながら、ベーテルの特徴を考察し、共生コミュニティの検証材料として提示していく。

### 第1節 精神性の位置付け

行動指針によると、ベーテルは精神性をどう位置づけているかについて以下のように説明している。「教会組織の一部として自身を意識し、キリスト教の信仰と価値を基づかせている。宗教に基づいた精神性、仕事と生活を共にすることによって形作り、それはまた教育と訓練においても作られる。福祉的労働を通して信仰心や宗教的精神性を経験するために時間と空間をとる。私たちは、社会の責任の範疇内で人間社会を支え、病気、障害そして社会的排除など、最も厳しい影響を受けている人の権利と要求に対して特別な義務を負う」<sup>55</sup>としている。

ここでは、ベーテルの思想的核であるキリスト教価値観について述べられている。ベーテルの主体性は、こうした人々の信仰によって成り立っている。そしてベーテルは、社会的不利益をうける人々を支える存在であることが規定されている。そうしたベーテルの思想を創始者ボーデルシュビングの思想と実践から探り、ベーテルのあり方を信仰共同体という視点から考察する。

## 1 ボーデルシュビングの福祉の思想と実践

ベーテルの産みの親ともいえるボーデルシュビングは、貴族の家系に生まれ、父は当時のプロイセン国家の大臣であった。1851年20歳のときベルリンで兵役に就く。同時に改めて法律を学ぶも3ヶ月目に体を悪くしてしまい、結局田舎へ帰ることとなる。青年期のボーデルシュビングは、思い悩むことが多かった。父を亡くしたこと、父の手伝いでしていた農業経営や小作農という社会的構造に対して矛盾を感じていたことが、その主な原因であった。芽生えてきた思考は外面的なことではなく、自らの内面に向かっていた。そうした日々の中、毎日聖書を読む時間が支えとなり、牧師への道を決意した。その後、スイスのバーゼル、ドイツのエアランゲンで神学を修める。1856年から8年間当時パリの街路掃除人や浮浪者と呼ばれた人と共にいることを大事にし、身近なところから問題に取り組んだ。子供たちを中心にグループを作り、勉強を教えたり、聖書の話をしたりした。また、子供の両親を訪ねたり、病人や孤独な人々を見舞ったりした。その後ドイツに帰国してから4年後、クリスマスの日から1ヶ月以内に4人の子どもたちを続けざまに亡くし、追い討ちをかけるように翌年母を亡くすという想像を絶する出来事に遭遇する<sup>56</sup>。

ベーテルに取り掛かるまでの人生の歩みには、人間の内面にせまる繊細な心を持ち、パリでの経験から劣悪な社会状況下におかれた弱い人々と共にいるということの持つ意味を知りえたといえる。この経験が、のちにベーテルという実践を通して、福祉の理念を実現させていくことにつながっていったと考えられる<sup>57</sup>。

1880年代のドイツには、てんかんの障害をもった人が約4万人いたとされる。施設に収容して医療的なケアが必要なほど重篤な人が1万5千人もいたにもかかわらず、これらの人たちを収容する施設の定員は、たった3000人程度であった。当時、この病気にかかるといつ発作が起るかわからないことから、周囲から迷惑がかかる存在とみなされ迫害を受けていた。また発作の回数が多くなれば、脳に障害が残る。本人は発作がないときは正常であるため、この発作に対する恐れが付きまとう。てんかんによって、社会生活に挫折した人は、肉体的精神的にも追い込まれ、周囲の人ばかりでなく、両親にまで疎んじられ、どこかで世話をしてくれる人がいないと生きられない状態にまで追い込まれていた<sup>58</sup>。

そのような時代背景の中、ドイツ国内では内国伝道の動きによって<sup>59</sup>、一部の内部改革者の手によってキリスト教プロテスタントによる慈善的な社会事業の再編運動が展開された。ルター派による改革以後、国家依存の体質が強いドイツにおいて社会政策・労働問題は官僚の仕事とみなされ、一般大衆をも巻き込む社会改革志向はドイツにはなかったといえる。つまり教会

組織などによる社会事業が、社会福祉を担っていたといえる<sup>60</sup>。ボーデルシュビングのベーテルへの取り組みのその一つであったといえる。

ボーデルシュビングの実践から培われた思想には、人と人が共生する本来的な要素が含まれていた。個人的な信仰と弱き人への出会いから万人への愛(アガペー)への気づきは、実践によって洗練され拡大・普遍化された福祉思想となった。またボーデルシュビングが求めた助けは献金ではなく、人間そのものであった。「一滴の愛のしずくは、お金でいっぱいになった袋より価値がある」といった。あるとき、当時のアメリカの富豪であったカーネギー氏から莫大な援助の申し出があったが、ボーデルシュビングはそれを断った。理由は、ひとりの人の多額の寄付によって、大勢の人が助けることをやめてしまうこと、自分のために祈っている人がいなくなってしまうことを恐れたからである<sup>61</sup>。このことから、人々の主体性がベーテルを構成するのだというボーデルシュビングの理念をみる事が出来る。

時代の要求から生じたノーマライゼーションの理念に類似する要素は、現代において求められている地域で誰もが人間らしく生きることであった。かつて求められた共生の思想は、戦後福祉国家の成立、そして福祉国家神話の崩壊によって、また現代に再浮上してきている<sup>62</sup>。

## 2 継続されるボーデルシュビングの理念 –反優生思想–

初代施設長ボーデルシュビングは、てんかんの障害を持った生活者と共にいる中で、てんかん障害が他の障害と違い、症状がないときは普通の人変わらないことに気づいた。そして、てんかん障害と烙印を押された人々のコンプレックスを取り除くことに心を使い、「あなた方は決して社会の脱落者ではない」と収容してくる人に説いてまわった<sup>63</sup>。誰をも拒絶しない人間存在の平等性を自己の体験から認識し、生涯におけるベーテルでの実践を通して社会に訴えかけてきた。その理念は、2代目以降の施設長にも継承される。

2代目施設長フリッツ・ボーデルシュビングは初代施設長の甥であった。彼が施設長を務めた第1次大戦から第2次大戦後までは、戦争と解放、不況と失業、民主主義と価値の多様化、など新旧の思想が激しく渦巻いた時代であった。史上初の世界的総力である第一次世界大戦は、私的生活領域への国家介入を進展させ、中央集権化が進んだ。その後、1930年代の社会病理的な優生思想・運動が横行へとつながっていくのである<sup>64</sup>。

1933年にはドイツ・ナチス政権が誕生し、断種・安楽死計画が行われた。第2次世界大戦期にヒトラーは安楽死政策を唱え、障害者を殺すよう二代目施設長に命令してきた。この政策は、ユダヤ人の殺人計画と一連のもので、純血主義に根ざしている。ドイツ民族は世界で最も

優秀な民族であり、ドイツ民族と国家の繁栄のためには、あらゆる障害を排除すべきであるというのがヒットラーの考えであった。そうした圧力に対しフリッツは、「ある人が、死刑の宣告をされたとき、その反対の事実を知っている人がいたら、その反対の事実を述べなければならない」というドイツの法律に従って、障害者が死刑に値するどのような罪を犯したのかと裁判の席で叫び、この命令に真っ向から反対したという<sup>65</sup>。

こうしたベーテルの歩みからは、社会的弱者の意識変革と社会の変革が特徴としてみとれる。

### 3 キリスト教信仰共同体の役割

初代施設長ボーデルシュビングの人間観もベーテルの展開に大きな影響を与えたが、一方でキリスト教信仰共同体がどのような性質をもつか整理したい。A.H.ノイフェルトによると、「「信仰共同体」という言葉は、精神的な心情とビジョンを分かち合う人の集団をさすものとして使われてきた。そこでは人々は、定期的にあるいは随時、意図的に集合し、かつそれらによって活動の継続的な取り組みを保障する組織的な基礎をもっている<sup>66</sup>」としている。

教会関係の組織が、もっぱら「病めるもの」「貧しきもの」「障害のあるもの」への献身的な支援のために出現してきた。病院経営から地域の住宅サービスまで西側社会で形成された主要なヒューマン・サービスは、教会で実践がなされた初期の形態までさかのぼることができる<sup>67</sup>。知的障害ないし他の重い障害をもった成人における共通の問題は、社会的なネットワークが乏しいことである。家族や有給の援助者との関わりが他の障害者特に同僚のグループとのかかわりに優先してしまう傾向がある。そこで信仰共同体への参加は、社会的なネットワークの広がりや時間の建設的な指針となる。宗教的信仰共同体は、完全ではないが障害者をサポートしてきた長い歴史を持っている。キリスト教の伝統の中でいくつかのものは、教会堂の外で意図的な共同体を建設するというアプローチを取り、他のものは教会堂の中で多様な人を包み込むことをいっそう拡大してきた<sup>68</sup>。ベーテルは、この意図的に作られた信仰共同体のとして始まったといえる。

### 第2節 専門的な援助の提供

ベーテルは、サービス・プロバイダとして自身を認識し、サービスのあり方について覚知している。自己決定による援助プログラムを使用する人々の権利を尊重し、そして広範な社会・健康ケアサービスのタイプ・規模の提供によって、多様な選択機会を保障する。また最良のサー

ビスや専門性における基準を履行するのにあたって利用可能な資源を活用する<sup>69</sup>としている。

この専門的なケアに関する説明においては、専門分化された援助技術のあり方が示されている。ケアの質についてベーテルの精神性に規定されるような、宗教的価値観を見てとることはできない。よって本節では、「世俗化」をキーワードにあて、ベーテルにおける慈善事業から宗教的価値観が変容し、社会福祉専門技術へと変わっていく過程を中心に考察していく。

## 1 施設化と世俗化

ベーテルは、第2次世界大戦によって施設の大部分が破壊された。戦後、傷痍軍人を収容するベッドが必要だという理由からも再建が進められ、その過程で全施設の個室化、設備の近代化が図られた<sup>70</sup>。また、てんかん障害から情緒障害、ホームレスの労働コロニー、そしてアルコール依存症などの青少年と援助対象を広げてきた。1962年には、アフリカのタンザニアにも同じような障害者のための共同体を作った。私立社会福祉法人として国からの補助金が支給されるようになると、それまで運営費に当てられていた莫大な全世界からの寄付金は、主に最新の設備を導入するための投資や、新しい治療法の研究にあてられるようになった<sup>71</sup>。そうした結果、現在のベーテルは各種障害の程度や年齢に合わせた施設とグループホーム、寮と病院クリニックなどから構成されている。専門分化が進んだことによる専門スタッフの増大、職員数が不足し(重要な労働力であった兵役拒否者が法改正により、必ずしも社会奉仕活動をしなくてもよくなったことも関係している)、職員のサラリーマン化が進んでいる(ベーテルの歴史を知らない人が多くなってきたことも関係している)。また、ディアコニッセ(Diakonisse<sup>72</sup>)になる人がほぼいなくなるなど、その形式的な宗教色や信仰心は失われつつある。

一方で、キリスト教共同体としての自覚、専門教育機関においてキリスト教的な教育による看護師・福祉従事者を養成し続けている点、そして毎年世界中から数百万ユーロにも及ぶ寄付が集まっていることなどから、その形は変わりつつも、ベーテルに宗教性は存在するといえる。キリスト教の世俗化について木原は、世俗化とは『新社会学辞典』の定義によれば「社会と文化の諸領域が宗教の制度や象徴から離脱する過程である<sup>73</sup>」と定義し、世俗化された宗教がどうなるかについて、世俗化それ自体を宗教の衰退を意味する「宗教衰退論」と、その反対の「宗教不滅論」があると整理している。また、木原は、「いずれにしても、社会福祉の到来と共にかつては顕在化していた宗教のコミュニティへの援助や生活困窮者への援助という役割は、消滅するか、あるいは潜在化していった<sup>74</sup>」としている。ベーテルの設備の近代化によるケアの質の変化は、キリスト教的人間愛に支えられていたものが、社会福祉の専門技術へと取ってか

わられる世俗化を意味している。しかし、そうした変化の中で人々をひきつける要素としての宗教性は顕在しているといえる。

## 2 ベーテルにあった共同体としての要素

初代施設長ボーデルシュビングは、ベーテルの実践においてケア施設と当時のケア従事者であったディアコニッセの家との関係を密接にしたことである。ディアコニッセの家を別に建てる予定だったのだが、それをケア施設の内部に作らせた<sup>75</sup>。これは、ボーデルシュビングが「共にいること」を重視したベーテルの取り組みの特徴のひとつである。一般的に施設においては、経済性・効率性であるかということが重視される。しかし、「共にいること」を重視した取り組みは、そうした施設のあり方とは逆行するものであった。ベーテル初期における家族的なチームケアと実践は、「ファミリー」として人々を収容することにつながり、全体が家庭であり、生活の場であった。このような実践によって、ケア従事者も生活者もみな同じ共働者としての意識をもち得ることが出来たのである。それは、施設化、世俗化の中で失われた共同体的な共同性であり、共に生きる場を創造する上で重要な要素であった。

## 3 知的障害者施設のコロニー方式の発想とベーテル

初代施設長の時代19世紀末から20世紀初頭にかけて、ベーテルは成人を迎えた利用者たち、生活の場を作り上げた。また同時に、障害をもった人の他にも社会的な不利を被る多様な人々を受け入れてきたため、結果的に大きな複合的な共同体となっていた。

一方、障害者を社会的に収容する施設建設の流れは、既にアメリカで起こっていた。アメリカにおいて、1890年代までにほとんどの州で障害者の収容保護の施設の建設が社会政策として実行され、その後施設長たち保護収容の対象の拡大、あらゆるタイプの知的障害者を施策の対象にし始めた。州立病院、刑務所、少年院で働く同業者との結びつきを強めコロニー方式<sup>76</sup>への転換を図るか、もしくは小舎制<sup>77</sup>を導入することが施設運営の主流となっていた。コロニー方式の施設は、病者を別棟で処遇し、生理学的教育の対象になりえるものだけ別にして教育・訓練し、小さな別棟の建物を多く配置して、年齢、性、障害の種別で分類処遇、専門分化が強調された。入所者は、互いに世話しあい、畑で食物を育て、洗濯をし、自分より重度のものをケアすることが求められたのである<sup>78</sup>。

アメリカにおけるコロニー方式は、施設運営費の軽減という名目の元の自給自足体制に主眼が置かれ、またそこでは、「常に手厚い指導と監督の下で、自由が保障されており、無知や

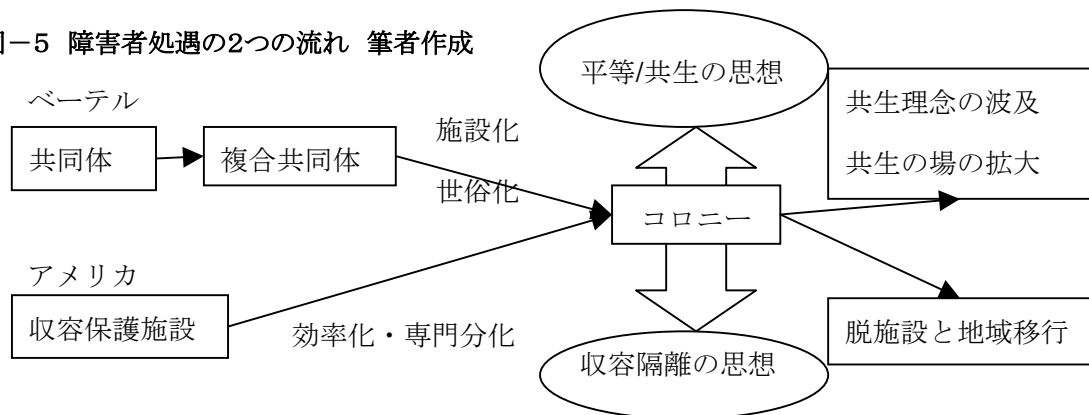


墮落や恥辱の代わりに幸福が享受され、保護が与えられる」とされた。このコミュニティは、「全員収容型コミュニティ」であり、生産人になり得ない知的障害者を社会から排除することが目的とされていた<sup>79</sup>。

こうしたアメリカにおける恒久保護・全員収容という性質をもつコロニー方式の施設と障害者を始めとする社会的弱者を抱え込むことによって巨大化していったコロニー的共同体には共通した要素があった。(図-5 参照) しかし決定的な相違は、障害を持った人とそうでない人を分ける収容隔離の社会思想の下に生まれた施設と、共生・平等の思想の下に共に生きる場の創造を目指した共同体という基本的な立場にある。共同体と施設の違い<sup>80</sup>は、専門的態度、画一的処遇、没個性的な生活、生活空間の限定性といったことがあげられ自己決定と人間としての尊厳が認められていないところにある。

ノーマライゼーションの理念が波及し、どんな障害をもっている地域で暮らすことが求められている。そうした今日の時代背景において施設は解体され、その機能が地域へ移行されつつある。また、ベートルに求められているのは理念の波及と共生の場の更なる拡大である。

図-5 障害者処遇の2つの流れ 筆者作成



### 第3節 共に生きる場の創造

第3のベータルの方向性は、ベータルは理念として存在し、社会的に不利益を被る人と病気や障害、その他多様な場における人のインテグレーションにある。そして、それぞれのコミュニティの作成に加わる。必要に応じて、自身を提供し、他の提携機関と協力する、もしくは場における支援や助言を率先して行う。ベータルという「発展するコミュニティ」は、多様な人が一緒に住むことができる模範的なコミュニティを作成するなど、同時にモデルとしてのベータルも存在する。私たちの創造的なプロセスは、学校や医療施設など社会サービスを使用する人、ベータルの機関で働く人、そしてさまざまな理由によってベータルに住みたいと思う人など複雑なグループ全員が加わることを可能にする<sup>81</sup>とある。

ベータルは、多様な人が構成するアソシエーションという下位集団を内包したコミュニティであり、そうした集団組織化の促進をしていることがわかる。こうしたベータルにおけるインテグレーションのあり方をドイツにおけるインテグレーション概念と宗教的なコミュニティ性という観点から考察していく。

#### 1 ドイツのインテグレーション概念とその実践における現況

ノーマライゼーションの理念は1950年代末に北欧に提起され、その後欧米諸国に拡大していった。提起された当初は、知的障害者に対する概念として特に着目されていたが、概念が拡大していくと共に障害分野全般に渡って使用されるようになっていった。その後、拡大普及していく中で、国際的な脱施設化の運動になっていった<sup>82</sup>。ノーマライゼーション原理は70年代日本や中欧にも伝播する<sup>83</sup>が、ドイツにおいてノーマライゼーション原理よりその理念に基づいて進められた運動の一つであるインテグレーション概念に関する議論が主流となってきた。インテグレーションの概念は、きわめて多様に理解されており、国ごと地域ごとに違うものとなっている。また、ドイツにおけるインテグレーション概念の理論的な論争や、連邦制による州政府ごとスタンスの違いなどにより、その実践は多様なものとなっている。地域ごとのインテグレーション概念があるといってもよい<sup>84</sup>。

ドイツ国内においてインテグレーション推進の議論は、活発に巻き起こっている。そうした理念的な論議とは対照的に、実践における長い特殊教育学の伝統や学校の構造<sup>85</sup>などに阻まれ、インテグレーションは基礎学校に限られているのが現状である。また地方分権の社会構造によって、インテグレーションの実践にばらつきがあり、施設解体の動きも同様に北欧諸国や欧米などに比べると遅れており、未だ施設が中心となっている<sup>87</sup>。

## 2 ベーテルの巨大化 共同体運動からコロニーへ

インテグレーション概念の展開とは別に、ベーテルにおける障害をもった人のインテグレーションはどのように進められたのだろうか。ベーテル開所当初は、完全回復の見込みのある子供や青年のみを収容する予定であったが、大挙して増える収容者を前にそうした計画は、頓挫した。回復の可能性がないということは、後遺症等により当時の社会における地域生活への復帰はますます困難になることを意味していた。それは、生活者が死ぬまでケアをすることを意味する。それゆえ、てんかんの症状に応じて、色々な処置を必要とした。ベーテルにおいて、てんかん障害を持った人の生活の場と、労働と、尊厳の終生に渡る保障を考えるようになっていった。施設に収容された人々は、性別、年齢、障害の重さによって分類され、医療従事者やケア従事者の協力を得て、最善のケアが尽くされた<sup>88</sup>。

共同体の規模を拡大することには様々な困難があったが、20世紀初頭の過酷な社会状況がもたらす労苦を共に通り抜けたことにより形成された固い絆によって結ばれた人間関係がベーテルの拡大への歩みを可能にし、てんかん障害をもった人だけでなく、各種社会的不利を被る人たちへのインテグレーションへとその範囲を拡大していったのである。

## 3 開かれたコミュニティ性

佐藤研は、宗教社会学的な視点から宗教的なコミュニティの発生と性格に触れている。決して一律ではないとしながらも、対照的なある2つの極について言及している。その両極のあり方の違いは、そのコミュニティが開かれているか、閉じられているかであり、「開かれたコミュニティ」性の典型的な例として伝統的な「祭り」の姿に見てとれる。このようなコミュニティ性は、一過性のものであるがまれに一定期間、恒常化することもあるとしている<sup>89</sup>。

一方、宗教的コミュニティ性が閉じられた方向に向かうときに見られるコミュニティ内部と外部の峻別が、自己完結した「セクト」の成立につながり、明確な犯罪組織にまで墮すると警鐘を鳴らしている。小さいものはオウム真理教から大きなものは第2次大戦中の日本まで、後者のような危険性が信仰を核とする共同体には存在するといわざるを得ない<sup>90</sup>。

ベーテルは、前者の開かれた信仰共同体に由来する開かれたコミュニティの典型例であるといえる。130年の歴史の中で培われた共生に興味のある人を取り入れ拡大する理念こそ、共に生きるベーテルが持つ普遍性であり、多様な人をインテグレートする理念の源である。

#### 第4節 ベーテルというコミュニティ

今までの整理を踏まえた上でまとめると、現在のベーテルは、ドイツの特徴である伝統的な治療教育学の専門性や、学校や施設といった構造から脱却できず複線型としての施設ケアが障害の程度区分に応じて残存している。寮やグループホームに移行しつつも、障害に応じた生活の場としての施設機能がベーテルの機能の一部を担っているのは免れない。

ベーテルの実践において影響を与えているのは、治療教育学(heilpädagogik)<sup>91</sup>という、ドイツの伝統的な学問領域である。これは、日本において「療育」と翻訳され、医療と教育を統生するものとして解釈されてきた<sup>92</sup>。吉本充賜は、「療育」のあり方に2つの方向と流れがあると述べている。1つは専門分化の方向であり、障害と程度に応じた専門的医療と教育と社会福祉が展開される方向であるという。ここで考えなければならないのは、出生前からの一貫した総合的な対策である<sup>93</sup>。もうひとつは、一般児との生活を前提とする方向である。総合教育、ノーマライゼーションなどもその考え方を含むが、軽い障害児にとって統合や等生であれば、前者の専門分化のひとつと変わらないことに注意しなければならない。人間としての子供たちは多様な属性、個性の集合体であるという自覚を現代社会の中でどこまで取り戻せるかという共生の方向が療育にも求められている。ベーテルは、この2つの方向性を同時に志向する存在であるといえる。専門分化された医療・教育・福祉領域にまたがる広範なサービスを提供しながら、そこに多様な人を包み込んでいく同時に志向した生活の場コミュニティであり、その存在は唯一無二の特殊なコミュニティといえる。しかし、真に開かれた専門性を志向するのであれば、どんな人をもが自分の生まれた地域で暮らせるようなコミュニティのあり方を目指していく必要があるのと、キリスト教を信仰しない人の精神性の保障については考えなければならない。

ベーテルに暮らしている多様な人々は専門的な医療的ケアが必要な疾病や障害をもつことによって自分の生まれた地域を離れベーテルで暮らすことを余儀なくされている前提がある。共に生きることを志向する一方で、社会的な弱者が集まってきていると矛盾を意識しなければならない。それは、ベーテルのもつ方向性につながる独自性でもある。

施設部分を含む専門化主義なケアのあり方と、その外部に対する普遍的な広がりをもたない独自性にベーテルの限界性が見てとれる。ベーテルの基本となっているキリスト教精神に基づいた共に生きる思想が世俗化する課程で普遍性を持ち、ベーテルのコミュニティ創成への志向が物理的・精神的な領域を越えて普遍的な広がりを見せるとき、それは共生コミュニティへとつながっていくと考える。これまでのベーテルの整理を踏まえて表-4に共生コミュニティとベーテルの要素を第1章で提示した4つの分析枠組によってまとめた。

表-4 ベーテルと共生コミュニティの関係

|                      | ベーテル  | 共生コミュニティ  |
|----------------------|---|---|
| 福祉機能化<br>(L)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの専門分化・開発</li> <li>・キリスト教による心理ケアと活動</li> <li>・同じ障害を持つ当事者の組織化</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種マイノリティの共同体、コミュニティやアソシエーション等の組織化</li> </ul>                      |
| 社会的インテグレーション化<br>(I) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・キリスト教的精神性</li> <li>・共に生きる思想</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる個々人間のコミュニケーションを促進し、人間理解を深めるとともに心の充足と生きがいを創出</li> </ul>         |
| 福祉社会化<br>(A)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの多様化、選択の機会の提供</li> <li>・新たなコミュニティ組織化の創造の支援</li> <li>・専門的な医療・福祉・教育の提供</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法や制度、既存のサービス変革や新たなコミュニティ、組織、機関など構築、ネットワーク化</li> </ul>             |
| 社会的共生化<br>(G)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的不利を被っている人に対する支援の保障</li> <li>・価値の変革</li> </ul>                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・共生にむけた社会と個人のあり方の変革</li> <li>・共に生きる場としての実存的な共生コミュニティの拡大</li> </ul> |

### 第3章 共生コミュニティ実現に向けて

これまで共生コミュニティの概念について整理し、共生コミュニティのモデルとされてきたベータテルでの取り組みを比較検討し、概念の検証を試みてきた。残念ながらベータテルに共生コミュニティのモデルを見出すことはできなかったが、ベータテルになぜ共生コミュニティ像を見出すことができなかったのかを振り返り、本章において共生コミュニティを実現するためのいくつかのアイデアを考察してみる。

#### 第1節 ボランタリーな実践行動

JR富山駅から車で20分ほどの住宅街に、ディサービス「このゆびと一まれ」がある。「誰でもいつでも必要なときに必要なサービスを」を基本姿勢に、開設から13年間一貫した取り組みをしている。創設者の惣万佳代子氏は20年間病院で看護師を勤める中で、在宅で老後を過ごす場の必要性を感じたことから、同僚であった西村氏と「このゆびと一まれ」を創設した<sup>94</sup>。そうした気づきから実践への一連のプロセス、時代が求める形をニードに応える形でサービスができ、実践の中でまた進化発展していくあり様はボーデルシュビングの思想に重なるところがある。

児童、障害者、高齢者と個別のサービスが縦割りの形で存在する日本の福祉システムの一方で、「このゆびと一まれ」は、介護の要・不要、障害の有無に関わらず高齢者から乳幼児まで年中無休で在宅支援のサービスを行っている。この富山型ディサービスのあり方が採用され、同じような取り組みが全国に広がっている<sup>95</sup>。また、こうした「宅老所」と呼ばれる民間の高齢者の居場所が広がりを見せている。通所、短期宿泊、入所と小規模多機能型と呼ばれる取り組みを実現するのは、こうした柔軟な発想をもつ民間サービスである。

民間サービスの取り組みは、一国型福祉国家の危機の時代における、相互扶助や共生の再生を担い、画一的で硬直化した社会行政機構、福祉官僚制を是正する存在として期待されている<sup>96</sup>。機能面より何より注目すべきは、徹底的に利用者の思いを尊重する理念である。大森は、自発性と自前主義に表される「共に重荷を担いあう諸活動」<sup>97</sup>がコミュニティであるとした。「重荷」とは、「自分とは異なった他人の存在を承認した上で、その他人と共に生きるために協働して実現すべき共通の目標なり解決すべき問題」<sup>97</sup>としている。専門性を考慮しない安易な共生ではないのかとの警鐘にも耳を傾けなければならない。しかし、年齢や障害の程度も問わず「いつでも・誰でも・どこでも」受け入れる場所を作る実践取り組みこそが現代社会における

「重荷を担い合う諸活動」といえるのではないか。そして、徹底的に利用者の思いを尊重するという理念にはそれが実現しない社会構造が現状にあることを表している。自発性と自前主義を兼ねる「このゆびと一まれ」の実践は、共生コミュニティの基盤となるコミュニティであるともいえる。

## 第2節 共生に向けた共苦・共育

越智は、「人間尊重を地域でこしらえる活動は、小さくとも人間的共感として気づくことからボランティアに発動し、その課程で自己変革・主体の確立が起こる。それは即時的な欲求充足ではなくて各人の価値観の異質性がむき出しでぶつからざるをえず、しかも自己をごまかさなで共に育つという自己形成と人間理解の次元の実践を意味する。その意味で共苦・共育といわれるべきである<sup>98</sup>。」と述べた。住民の共生に向けた自己形成と人間理解を促すためには、社会参加を軸として主体形成を目指す生涯学習が進められるべきである。

主体形成を求める生涯学習の方法として自己決定学習(Self-directed learning)が位置づけられ、抑圧された人々が集団的・共同的に学習の目的や課題、方法を選択・創造する実践課程が求められている<sup>101</sup>。こうした学習のあり方は、尾関のいう共生の実現にあたっての「異質なもののとの共存にとどまることのない相互のコミュニケーション的理解の観点の必要性<sup>99</sup>」につながってくる。

一方、ラルシュ共同体<sup>100</sup>の理念に謳われているのは、障害を持った人からギフトをもらう、すなわち障害を持った人をコアメンバーとして新しい家族を形成することによって支援者(メンバー)がなにか人間的な成長をするという考えである。またカナンの園<sup>101</sup>のある奥中山の地域には、豊かな自然と相まって障害者を受け入れるコミュニティ性を感じることができる。そのひとつの理由として、養護学校義務化以前の統合教育の実践があったとされる。

ここに共通するのは、自分と違うもの、異質性との触れ合いによる自己形成と人間理解である。こうした異質との触れ合いの機会を教育に反映させるためにも、全面的な教育的なインテグレーションが求められているのである。

## 第3節 社会参画とインクルージョン

障害という概念をはじめとする社会に存在する負のラベリングを乗り越えるには、社会に存在する差別偏見を打破し、人間的な平等を勝ち取らなければならない。負のラベリングが個人の独自性と認識されるとき、平等が成立されうる。そのために、人間存在は本質的に平等であ

るという前提における関わりの中で暮らしていくことができる地域のシステムの構築としての共生コミュニティのあり方が求められている。これまでの整理によると、共生コミュニティ実現の第一歩は、共生を培うマイノリティの共同・組織化、またそれらのネットワークにある。しかしながら社会に存在する上下のヒエラルキー構造により地域システムの変革にはマイノリティの声が届きにくい。それを解消するには、下位組織の上部への働きかけ、つまり社会への参画が重要になってくる。

1994年サラマンカでスペイン政府とユネスコが共催して「特別なニーズ教育に関する世界会議」が開催され、いわゆる「サラマンカ宣言」と、「行動大綱」を採択した。世界に2億人にも及ぶ特別なニーズをもつ子どもたちを可能な限り通常学級で教育を受けられるようなシステムへの改善が言及されている。ユネスコの目指す方向は、「すべての子どもの学校」であり、そこには「インテグレーションと参加の促進および社会的排除との闘い」という2つの要素が含まれているとしている<sup>102</sup>。ユネスコの定義する特別なニーズを持つ児童は、知的障害や学習障害を持つ児童にとどまらない<sup>103</sup>。障害を持った児童の通常学級へのインテグレートと同時に、社会的に排除されたマイノリティである児童に対して教育の機会を提供することが共に生きるコミュニティ作りにつながってくるのである。

また、社会の参画とインクルージョンを同時に志向する試みに、ハートの「子どもの参画理論」があげられる。ハートは、今日のグローバル化や競争主義という世界の流れによるコミュニティを破壊の懸念に対して、権限を地方に分散し、コミュニティ・ベースの持続可能な開発モデルを示しながら、そこで果たす子どものコミュニティへの参画による積極的な作用に着目した。発達途上にある子どもの力は、参加型学習やアクション・リサーチといった手法を使った説教的な学びによってコミュニティに還元される。つまり、コミュニティの構成人員が共に学ぶ共育のひとつの形を示してくれている<sup>104</sup>。また、参加型の福祉にとどまらない諸活動においても、障害者、外国人、犯罪者、難民などマイノリティが中心となって社会へ参画することは、コミュニティのエンパワメントにつながっていくのである。

しかし、ここで注意しなければならないのは、その参画の方法である。障害者を始めとするマイノリティや子どもは社会的に弱い立場にある。そうした場合、操ることや形だけの参画に陥ってしまう可能性に十分に注意しなければならない<sup>105</sup>。

一方、アクション・リサーチを使った総合学習<sup>106</sup>や、知的障害者分野におけるアクティブ・サポートモデル<sup>107</sup>の導入などによって、徐々に多分野における参加型の手法が波及し始めている。そうした手法によって多様な個性を生かす主体性を養うことは、コミュニティにおける諸活



動を活性化し、コミュニティをひとつ大きなコミュニティへ昇華させる力の醸成につながってくるのである。

#### 第4節 人間存在に対する気づき

戦後、社会福祉が社会保障という枠組みによって制度化される以前に福祉実践を担っていたのは、人間存在への深い気づきを持った宗教篤志家による慈善事業であった。現在グローバル化が進み、これまで自明とされていた同質性は失われ、国家間そしてコミュニティ内のボーダレス化が進んでいる。そうした中でアイデンティティを見出しづらくなるばかりか、人間性の喪失が叫ばれている。

渡辺一史が記した『こんな夜更けにバナナかよ』は、24時間介護が必要な筋ジストロフィーを患う重度の身体障害者とボランティアの介護における生のやりとりを切り取ったノンフィクションである。本文中に取り上げられる介護ヘルパー間の連絡日誌には、あるボランティアの心の叫びが書かれている。

「今の世の中は、人間関係がものすごく希薄です。みんな自分本位です。そんな中、障害者を助けることは少しも悪いことじゃないのです。私はどんなことをしても生きたい。また生きていくでしょう。日本の福祉を変えたいです<sup>108</sup>。」この書き込みからもわかるように人間関係が希薄な現代社会において、生きることの意味がわかりにくくなっている。重い障害を持った人を支えるボランティアが、本来的な人間の意味である支えあうことへの気づきを与えてくれる方法のひとつになっている現状があるのではないだろうか。

越智は、デュルケムの論に依拠しながら、ものを作り出す「つくる」労働と、ものをつくるための下準備にあたる「こしらえる」労働に分化した現代社会のありかたを批判している<sup>109</sup>。産業分化が進んだ社会において農業は、数少ない「つくる」「こしらえる」の両方をもった分担を生み出す生業であるといえる。市場経済主義とは異なる新しい生き方、自給自足や循環型社会を意識した農的生活、農に触れる生き方が注目されている。

農を基盤とする暮らしや仕事によって支えられた空間で、年齢や属性を超えた共に生きる文化を作り出すことを目指している見沼農園<sup>110</sup>。そして、有機農業や地域通貨など農業を中心に循環型社会を目指す様々な取り組みをしているNPOふうど<sup>111</sup>等、農村や農業を中心にすえたもの以外にも多様なテーマ型コミュニティの模索<sup>112</sup>が始まっている。

滋賀県にある「大萩茗荷村」は、日本においての共生を志向したコミュニティを目指して17年前に作られた。村民70名のうち3割は障害者と呼ばれる人だが、ハンディの有無に関わら

ず全員で汗を流し自給をベースにした共同生活を行っている<sup>113</sup>。開村当初、生活全般に不慣れな村民をサポートしたのは、村を受け入れた町の人々であり、社会福祉協議会であった。

茗荷村との関係によって生まれた交互交流によって、町に奉仕サークルのようなものができ、これは村から町へ共に生きる意識が伝播したともいえる。茗荷村では、農業法人「(有)茗荷村同労社」を設立。そして自給自足の農業の合間に従来から実践されてきた社会奉仕活動は、特定非営利法人の認可を受け「NPO茗荷村」となり、国の認可の元で活動の幅を広げている<sup>114</sup>。

こうした自給自足・農といったことをキーワードに共に生きることを目指す既存の社会構造にとらわれない様々なコミュニティ運動が、日本の地域と連携しながら共生のコミュニオンを広げている。

## 結語 今後の課題

これまで福祉コミュニティ概念に依拠しつつ、共生コミュニティの理論を展開した。そして、ベーテルの歩みと特質の整理に照らし合わせながら、その検証を行ってきた。卒業研究でまとめたベーテルと今回修士論文で取り上げたベーテルは異なるものになっている。大学院での2年間の学びの中で、筆者自身の考えが変化し、ベーテルに対する見方が変わってきたせいであろう。

ベーテルにおけるフィールドワークを通じて、日本にはないキリスト教精神に基づいたケアのあり方と共に生きる場としての生活空間に人が共に生きる理想を見出した。ベーテルの理念や実態を普遍化するには、普遍化されたベーテルのあり方を想定する必要があったが、普遍化しえない独自性にベーテルの特徴があったのである。

本文において、専門主義的なケアのあり方と普遍的な広がりをもちえない2点において限界性をあげた。これは支援における専門性の是非と、社会サービスの地域格差と言い換えることができ、人間の Well-being を実現する福祉分野にとって重要な命題である。これらは人間の本質と社会の構造に深く関わっている。ベーテルそして私たちが存在する社会には、まだ障害者に対する差別や偏見が多く残っており、国際社会の中心をなすのは市場原理主義に彩られた競争社会なのである。

一国型福祉国家の時代は終わりを告げ、世界は様々な方向へ動き出している。スウェーデンが資本主義に行き詰まり、抑制のある資本主義ということができる社会民主主義へと歩みを進めたように、わが国も独自の歩みを進めていかなければならない。

2005年に障害者自立支援法案が制定され、新たにサービスの改革が図られた。身体・知的・精神の3障害におけるサービスの一元化と応益負担の導入が主な改正点である。同法の制定より、時代にあったわが国独自の社会保障の形が模索されていることがうかがえるが、残念ながら国民1人ひとりの well-being の実現を目指した理念を感じえることはできない。

社会のあり方が各国によって違うように、共生コミュニティの実現を考える場合においても同様に、政治・経済を始め社会のあり方に影響され、そのアプローチは多様な広がりを見せるだろう。また、共生の実現に向けて異なるものを受け入れることは予定調和的には起こり得ない。積極的な関わりの中に生まれるのである。その過程において軋轢を起こしつつも、それを乗り越えていかなければならない。個人が、家族が、コミュニティが、国家が、それぞれにおいて周囲との関係性によってバランスを取りながら少しずつ前進していかなければならない。それが、

「生きる」ということであると、筆者は考える。

時間は止まらずに進み、世界の流れは絶えず変わっていく。時代背景の中で、求められる思想や理念も変わっていくであろう。第3章において、筆者なりの共生コミュニティの実現に向けてのアプローチをいくつか示したが、理想主義的な理論と現実社会におけるギャップを埋めるには程遠く、不十分な内容である。今までの経験から得た「共生」と「コミュニティ」というキーワードに引き続きこだわりをもちつつ、現代社会のボーダレス化や人間性の喪失を逆手に取った実践に注目し、事例から導かれる検証を持って、共生コミュニティの実現に向けて歩みを続けて生きたい。そして、人間の可能性を信じながら、循環の輪を広げ、まだ見ぬ明日のより良い社会のためにひとりでも多くの人の Well-being が達成される事を願ってやまない。

末筆になるが、論文作成にあたって最後まで励まし続けてくれた河東田博先生、そしてコミュニティ福祉学研究科の大学院生、筆者の学生生活を支援してくださった太田道子さんをはじめとする、NGO 地に平和の方々に感謝の意を表したいと思う。

[註]

- 1 クロスボーダー領域とは、「これまで明確な境界線(ボーダー)によって区別・分離されていたと思われてきた様々な社会領域や人々の集団が、相互に接触しあったり混じり合ったりすることによって、次第に境界線があいまいになってきた越境空間の事である。」とされている。[安保則夫・細見和志・武田丈・池埜聡 『クロスボーダーからみる共生と福祉』 ミネルヴァ書房 2005 年 1 頁]
- 2 寺田は、「情緒的理解」「生活の質」「ノーマライゼーション」「福祉コミュニティ」「社会的差別」の 5 つの視点から社会福祉領域における共生の概念を整理している。[寺田貴美代 『共生社会とマイノリティへの支援：日本人ムスリマの社会的対応から』 東信堂 2003 年 21-51 頁]
- 3 同上 21 頁
- 4 同上 24 頁
- 5 井上達夫 『共生への冒険』 毎日新聞社 1992 年 24-25 頁
- 5 花崎皋平 『アイデンティティと共生の哲学』 筑摩書房 1993 年 158 頁
- 7 尾関周二 『現代コミュニケーションと共同・共生』 青木書店 1995 年 146-147 頁
- 8 栗原彬 「共生」 庄司洋子他編 『社会福祉事典』 弘文堂 1999 年 205-208 頁
- 9 ノーマライゼーションの定義は数多くあるが、ベクト・ニリエによると、ノーマライゼーションとは、「社会の主流となっている規範や形態に出来るだけ近い日常生活の条件が得られるようにすること」とされている。[ニリエ.B、河東田博・橋本由紀子訳「ノーマライゼーションの原理」『四国学院大学論集』 第 92 号 1996 年 153-168 頁]
- 10 前掲書 (寺田、2003 年) 31-51 頁
- 11 寺田貴美代 「社会福祉における共生」 園田恭一編 『社会福祉とコミュニティ』 東信堂 2002 年 42 頁 また、「ノーマライゼーション」の他に「統合化」、「相互扶助」とも共通点・類似点が多いとしている。前掲書 (寺田、2003 年) 51 頁
- 12 定籐丈弘 「ノーマライゼーション理念の意義と課題」都市問題研究 1996 年 12-15 頁
- 13 中久郎・松本通晴監訳 『コミュニティ』 1975 年 175 頁
- 14 松原治郎 『コミュニティの社会学』 東京大学出版会 1978 年 27-28 頁
- 15 同上 5-6 頁
- 16 倉沢進 『コミュニティ論』 放送大学教育振興会 1998 年 25 頁
- 17 松本弘 『地域社会形成の思想と論理』 ミネルヴァ書房 2004 年 130-131 頁
- 18 松本康 「都市は何を生みだすかーアーバニズム論の革新」 森岡清志・松本康編 『都市社

- 会学のフロンティア2 生活・関係・文化』日本評論社 1992年 153頁
- 19 瓦井昇『福祉コミュニティ形成の研究』2003年 56頁
- 20 B・ウエルマンは、コミュニティの発展過程を都市の発展過程と関連させて3つに分類した。  
①コミュニティ喪失論(Community Lost)－都市化と共にコミュニティ結合が衰退し、崩壊するという考え、②コミュニティ継続論(Community saved)－都市化の展開にもかかわらずコミュニティ結合が相変わらず継続されるという考え方、③コミュニティ解放論(community Liberated)－都市化の中で従来の枠組みを越えた、自由で融通のあるコミュニティ結合が見られるようになるという考え [B.ウエルマン 奥田道大訳『都市と地域の文脈を求めて』有信堂 1993年 10-11頁]
- 21 同上 74頁
- 22 奥田道大『都市コミュニティの理論』東京大学出版会 1983年 26頁
- 23 木原活信『対人援助の福祉エートス』ミネルヴァ書房 2003年 179頁
- 24 原慶子「社会福祉施設と人間福祉」住谷馨編著『人間福祉の思想と実践』ミネルヴァ書房 2003年 143頁
- 25 牧里毎治「福祉コミュニティと地域福祉」日本地域福祉学会編集『地域福祉学事典』中央法規 1997年 68-69頁
- 26 岡村重夫『地域福祉論』光生館 1974年 65-97頁
- 27 定藤丈弘「コミュニティワークの思想」『コミュニティ・ワーク』海声社 1989年 108-109頁
- 28 奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社 1993年 3頁
- 29 越智昇「新しい共同社会としての福祉コミュニティ」奥田道大編『福祉コミュニティ論』学文社 1993年 224頁
- 30 インテグレーションとは、ラテン語の”integrate” ”integratio” さらにその形容詞“integer”に基づいている。「無傷の、清らかな、完全な、全体の」という意味で個人的特徴を述べるために用いられた。インテグレーションの原則は、従来の支配的な見方や傾向、つまり障害児、者をセグリゲートする手段への反動としてイデオロギーに基づいて提唱された。[石田祥代『スウェーデンのインテグレーションの歴史に関する研究』風間書房 2003年 12頁]
- 31 インクルージョンとは、1990年に入り新しく提起され、国際会議を通じてメインストリーミングやインテグレーションの概念に変わって拡大してきている。教育の分野においては全ての児童を包み込むことを基底とし、「可能な限りサポート月で通常教育を障害児に保障する」ことを言及していると理解されている。この概念はインテグレーションと同様に広く展開し、障害教育を越

- えて広く社会における社会的弱者に適用されてきている。[前掲書(石田 2003年) 21-22 頁]
- 33 瓦井昇 「福祉コミュニティ概念の類型化と統合の試み」『日本の地域福祉』第 12 巻 日本地域福祉学会 1998 年 3-17 頁
  - 34 同上 12 頁
  - 35 森岡清志 「都市社会とパーソナルネットワーク」『都市問題研究第 86 巻第 9 号』都市市政調査会 1995 年 9 月号 11 頁
  - 36 井上英晴 『福祉コミュニティ論』小林出版 2003 年 263 頁
  - 37 右田紀久恵 『自治型地域福祉の理論』2005 年 34-35 頁
  - 38 金子勇 「コミュニティの社会設計」奥田道大・大森・越智昇・金子勇・梶原孝道 『コミュニティの社会設計』有斐閣 1982 年 194 頁
  - 39 同上 196 頁
  - 40 井上 2003 年 前掲書 314-315 頁
  - 41 牧里 1997 年 前掲書 68 頁
  - 42 倉沢和四生 「コミュニティ研究とシステム論」鈴木広他編 『都市化の社会学理論』ミネルヴァ書房 1987 年 287 頁
  - 43 前掲書 (井上、2003 年) 158-159 頁
  - 44 前掲書 (右田、2005 年) 35 頁
  - 45 牧里每治 「自治型地域福祉を語る」『月刊福祉』全国社会福祉協議会 1994 年 6 月号 82 頁
  - 46 阿部志郎 『コミュニティ』海声社 1998 年 173-174 頁
  - 47 永田幹夫 「福祉コミュニティ」永田幹夫 『地域福祉論』全国社会福祉協議会 1997 年 130-131 頁
  - 48 栗林彬 「共生ということ」栗林彬編 『共生の方へ(講座 差別の社会学 第 4 巻)』弘文堂 1997 年 25-26 頁
  - 49 吉田久一・岡田英己子 『社会福祉思想史入門』勁草書房 1999 年 198 頁
  - 50 能登路雅子 「地域共同体から意識の共同体へーアメリカ的コミュニティのフロンティア」『アメリカ社会とコミュニティ』1993 年 174-206 頁
  - 51 Tocqueville,A. (trans, Lawrence,G 1988, Democracy in America, In Mayer, J.P.(ed), Harper & Row, Perennial Library: New York 1988 (p.514)
  - 52 尾関周二 『環境と情報の人間学:共生・共同の社会に向けて(シリーズ「現代批判の哲学」)』

青木書店 2000年 14頁

- 53 v. Bodelschwingsche Anstalten Bethel,2000 Bethel Gemeinschaft verwirklichen (p.2)
- 54 同上 p.11 なお、訳語は筆者による。
- 55 同上 p.12
- 56 藤巻三郎 「F.ボーデルシュビング」 深田未来夫・一色義子・西村関一・藤巻三郎・大日向繁  
『キリスト教の証人たち』 日本基督教出版社 1975年 166-169頁
- 57 同上 169-174頁
- 58 同上 180-186頁
- 59 19世紀半ば、イギリスやアメリカでは官僚・上層市民への対抗文化としてのプロテスタントによる民衆運動が巻き起こっていた。ドイツにおいても、T・フリートナー(1800-1864)のディアコニッセ養成所の開設(1836)や、J・H・ヴィルヘン(1808-81)の非行少年のための施設が設立された。またヴィルヘンは1833年ハンブルグ近郊でのラウエスハウス設立を皮切りに各地で施設運動を展開し、慈善再編を試みる。こうした動きに触発され、一部の内部改革者のみではあるが国内伝道による社会改革運動が広まった。[吉田久一・岡田英己子 『社会福祉思想史入門』 勁草書房 1999年 103-105頁]
- 60 前掲書(吉田・岡田、1999年) 104頁
- 61 前掲書(藤巻、1975年) 184-192頁
- 62 前掲書(吉田・岡田、1999年) 150-159頁
- 63 前掲書(藤巻、1975年) 174-180頁
- 64 前掲書(吉田・岡田、1999年) 139頁
- 65 二神重成・白川泰二・毛塚欽三 「障害者の町・ベテル」 二神重成・白川泰二・毛塚欽三 『この子らのためにー世界と日本の心身障害児ー』 日本放送協会出版会 1966年 138頁
- 66 ロイ・ブラウン編著 中園康夫・末松茂 監訳 『障害をもつ人にとっての生活の質-モデル調査及び実践』 相川書房 2002年 329頁
- 67 同上 331頁
- 68 同上 333頁
- 69 前掲書(v. Bodelschwingsche Anstalten Bethel 2000) p12
- 70 v. Bodelschwingsche Anstalten Bethel [http://www.bethel.de/bethel\\_de/](http://www.bethel.de/bethel_de/)
- 71 高谷清・小林保太・伊吹夫・遠藤六朗 「ヨーロッパ障害児施設訪問記ーその実態と動向ー」 びわこ後援会 1982年 31頁



- 72 デイアコニッセとは、奉仕女と訳されカトリックのシスターに相当する。終生、結婚できないなど制約がかなり多いため、形式教の世俗化とともにその成り手が減ってきている。
- 73 木原活信 『社会福祉の世俗化とキリスト教』 嶋田啓一郎監修 『社会福祉の思想と人間観』 ミネルヴァ書房 1999年 66-67頁
- また木原は、日本の社会福祉の展開において決定的な影響を与えたのは、宗教と社会福祉に関わる歴史的考察ではなく、皮肉にも岡村重夫による社会福祉概念の宗教との分離であると指摘している [『対人援助の福祉エートス』 ミネルヴァ書房 2003年 34頁]
- 74 前掲書 (木原、2003年) 68頁
- 75 前掲書 (藤巻、1975年) 180-186頁
- 76 清水貞夫・茂木俊彦・中村満紀 監訳 『精神薄弱の誕生と変貌ーアメリカにおける精神地帯の歴史(上)』 学苑社 1997年 160-170頁
- 77 コロニー方式は、1841年スイス人医師ジェイコブ・グッデンハウルが世界で始めて知的障害者のための居住施設として設立したアベンド・バーグをモデルとしている。アベンド・バーグは、アルプス山中に位置し、集会用のホール、教室棟、入浴棟、教職員の居住棟などから成り立っていた。カークブライドの著書『精神病院の建築ならびに運営』(1854年)がアメリカにおいて入所施設運営のバイブルであった。しかし、急増する慢性入所者の処遇をめぐる論争のなかで同著に書かれた集合モデルは人気を失い 1970年代後半コロニー方式が誕生した。[同上 164-168頁]
- 78 小舎制は、小さな別棟の建物を多く配置して、機能レベル、年齢、性、障害の種別での専門分化を強調する目的があった。最初に小舎制を導入したのは、マサチューセッツ州の知的障害者の私立学校(施設)で 1870年に教育可能性、医療的観点に加えて、家庭の富裕度から入所者を分類していた。[同上 161頁]
- 79 同上 145頁
- 80 共同体と施設の違いについて、ニルス・クリスティーは、共同体と比較した場合の施設の特徴を4つあげ、①制限された区域内において大部分の時間が費やされる。②スタッフとそうでない人の間に激しい差があるのが特徴である。③生活が基本計画に沿って進行すること。④施設には多くの同種の人たちが、集まっている。[ニルス・クリスティー、立山 訳『障害者に施設は必要か』 東海大学出版会 1994年 117-120頁]
- 81 前掲書 (石田、2003年) 18-20頁
- 82 前掲書 (吉田・岡田、1999年) 192頁

- 84 エヴァーファインは、ドイツにおける教育的インテグレーションの現況を3つの州のグループに分類している。積極的に障害児の通常学級へのインテグレーションを進める教育法を改正した州、そして法規定はないがインテグレーションがかなり広がっている州、共習教育を基本的に拒否している州の3つに分けられる。また、ベートルのあるノルトライン・ベストファーレン州は、1995年の「学校における特別な教育的促進教育の一層の発展に関する法律」によって、(障害児と健常児の)共習事業が実験段階から通常の形態に転換した。これによって基礎学校において、特殊教育的教育促進が行われるようになったが、中等教育前期および後期段階では教育目標が達成される場合にのみ教習授業が可能になっている。また就学決定は、教育行政当局が行い親に選択権はない。[窪島務 『ドイツにおける障害児の統合教育の展開』 文理閣 1998年 54頁]
- 85 ドイツの社会政策の社会倫理についてはEUと同様に補完性原理が基礎概念とされている。個人・家族→市町村→州→国家の順に、社会的に援助が必要な人を支えたとし、市町村、国家に対する民間福祉団体の組織的な優位性を規定している。これは、国家の責任欠如ではなく、生活者の主体を尊重した、自己決定による自立を最優先する原理である。[前掲書 (吉田・岡田 1999年)] 41-43頁
- 86 前掲書 (窪島、1998年) 48頁
- 87 河東田博・孫良・杉田穂子・遠藤美貴・芥川正武 『ヨーロッパにおける施設解体』 現代書館 2002年 107頁
- 88 前掲書 (藤巻、1975年) 180-186頁
- 89 佐藤研 「宗教学とコミュニティ」 岡田徹・高橋紘士編 『コミュニティ福祉学入門』 2003年 204頁
- 90 同上 205-206頁
- 91 ハイルパダゴギーク(Heilpädagogik)の訳語については、1861年ゲオルゲンス・ダインハルトの『治療教育学—特に白痴と白痴施設を考慮して』に始めて記されて以来、ドイツ語圏の障害児教育・福祉界でもっとも頻繁に使用されてきた語であるとされている。Heil という接頭語は、医学的な「治療」「治癒」に解される反面、神学概念の「救済」「恩寵」という意味もある。[岡田英己子 『ドイツ治療教育学の歴史的研究』 剋草書房 1993年7、12頁]
- しかし、ゾンダーハダゴギーク(Sonderpädagogik:特殊教育学)、ビヒンデルテンパダゴギーク(Behindertpädagogik:障害児教育学)との違いを峻別した上で、補助教育学とする研究者もいる。ハイルパダゴギークは、歴史的な呼称であることから実践や重度発達遅滞児の教育分

野で使われ、ゾンダーパダゴギークには、国家主義時代の「分類排除」「特別措置」のニュアンスが感じられる。ビヒンデルテンパダゴギークについては、最も新しい概念であるが一般的に導入可能とされている。[前掲書（窪島、1998年）12頁]

- 92 吉本充賜『共生福祉論』ミネルヴァ書房 1987年 196頁 [療育という考え方の成り立ちは、1942年日本で始めて肢体不自由施設を開設した高木憲次氏(1888-1963年)による造語で、治療と教育の結合であるとされる。その概念について吉本は、医療と教育の結合や統合という狭義のとらえ方と、医療的・社会福祉的・職業的リハビリテーションとその対策という広義のとらえ方の2つがあるとした。
- 93 前掲書（吉本、1987年）198-199頁
- 94 甘利照代『私も入りたい老人ホーム』生活人新書 2005年 18-20頁
- 95 同上 21頁
- 96 前掲書（吉田・岡田、1999年）195-199頁
- 97 大森彌「現代に甦るコミュニティ」奥田道大・大森彌・越智昇・金子勇・梶原孝道『コミュニティ社会設計』有斐閣 1982年 16.22頁
- 98 越智昇「コミュニティ経験の思想化」奥田道大・大森彌・越智昇・金子勇・梶原孝道『コミュニティの社会設計』有斐閣 1982年 162頁
- 99 辻浩『住民参加型福祉と生涯学習』ミネルヴァ書房 2005年 21-24頁
- 100 前掲書（尾関、1995年）146-147頁
- 101 ラルシュ共同体は、ジャン・バニエによってフランスのトロスリー・ブローユで知的障害者と共同生活を営むことを目指して 1964年に始められた。ラルシュとは、フランス語で「箱舟」の意味でノアの箱舟の避難場所の象徴と考え、多様性と希望を持つ共同体という意味を込めている。このようにベーテルもラルシュ共同体を始めとするその他信仰共同体と同様に社会的に排除されてきた人々を受け止めるサポート資源としての役目を果たしてきた。[ロイ・ブラウン編著 中園康夫・末松茂 監訳『障害をもつ人にとっての生活の質-モデル調査及び実践』相川書房 2002年 331頁]
- 102 カナンの園は岩手県にある社会福祉法人である。その歴史は、キリスト教篤志家が30年前に障害を持った子どものための学校を開いたことに始まる。筆者は、2005年夏に訪れる機会があったが、カナンの園がある奥中山地域から障害をもった人を歩んだ30年の歴史と豊かな自然環境によって、どんな人をも受け入れる地域の土壌を感じた。そうした地域の価値が培われた理由には、どんな宗教を持つ人も日曜に教会に集まるといった場の存在があげられる。[社

会福祉法人カナンの園 「施設要覧」参照]

- 103 茂木俊彦 『障害は個性かー新しい障害観と「特別支援教育」をめぐってー』 大月書店  
2003年 127-128 頁
- 104 同上 121-126 頁
- 105 ロジャーハート、木下勇 監訳 『子どもの参画』 萌文社 2000年 1-4 頁
- 106 同上 42 頁 参画のはしごの図に示される参画にはさまざまな段階があることに注意しなければ  
ならない。
- 107 アクション・リサーチは、もともと集団力学の創始者 K.レヴィンが 1940 年代に提唱した実践研  
究のひとつである。ハートは、アクション・リサーチを子ども自身の主体性を高める学習方法に  
応用した。[田中治彦 「子供の参画とまちづくりを促すアクション・リサーチ」子供の参画情報  
センター編 『子供・若者の参画ーR.ハートの問題提起に答えて』 萌文社 2002 年  
140-147 頁]
- 108 アクティブ・サポートは、障害のある人が社会での活動に参加したり、また目標を持って生活  
するように支援することとある。[エドウィン・ジョーンズ、キャシー・ロウ著 中野敏子監訳・編  
『参加から始める知的障害のある人の暮らしー支援を高めるアクティブサポーター』 相川書房  
2003 年]
- 109 渡邊一史 『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』 北海道新聞  
社 2003年 10 頁
- 110 見沼・風の学校 ホームページ <http://www.h4.dion.ne.jp/~minukaze/> 参照
- 111 NPO ふうど ホームページ <http://www.foodo.org/> 参照
- 112 コミュニティの事例については、地域コミュニティ作り研究会 『自立型地域コミュニティへの  
人口減少に負けない豊かで元気な地域を作る』 ぎょうせい 2004 年 144-184 頁 参照
- 113 農山漁村文化協会 『ボランタリーコミュニティ』 現代農業増刊 1999 年 242-249 頁
- 114 同上 247 頁